

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 平成30年7月24日

役所をかたる詐欺の電話 ~留守電、番号表示機能が有効~

内容

昨日、県庁を名乗り「あなたの個人情報が三つの会社に登録されているので削除するか？」と電話があった。了解すると今日、再度連絡があり、1社が削除できないので救済団体に連絡するよう指示された。本当に県の電話なのか。(80代、女性)

消費生活センターからのアドバイス

個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。一度お金を支払うと取り戻すことは困難ですので、絶対に支払ってはいけません。公的機関をかたって信用させようとしませんが、役所からこういう電話をかけることはありませんし、どんな名目でもお金を要求したり預かったりすることは絶対にありません。

事例のような電話があったら、話をせずに電話を切ってください。そして、すぐに警察や消費生活センターに連絡しましょう。

予防策としては留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ず、必要に応じて後でかけ直すようにする方法が有効です。発信者番号表示機能のある電話を使用している場合には、番号非通知や知らない番号からの電話には出ないという方法もあります。また、県内には悪質商法等の撃退電話機を貸し出している市町もあります。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月~金曜日) ... 午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

